

危険物新聞

火災は人災 防ぐはあなた!、

全国秋の火災予防運動

全国秋の火災予防運動は今年も11月26日から12月2日まで、また準備期間として10月25日から実施される。

本年度の全国出火件数は、上半期で37,316件火災による死者955人で、昨年同期と比較し出火件数で560件の増、死者は75人の減となっている。

各市消防機関では、火災の多発期を迎えて火災予防思想の普及啓もうと災害発生時の人命安全の確保運動を展開、それぞれ特色のある行事を予定している。

大阪市消防局でも職場、家庭の防火について次のとおりよびかけている。

〈職場の防火〉

①消防計画など防火のための計画をよく理解しておこう。

- ②消火訓練、避難誘導訓練を実施しよう。
- ③火気の使用場所は整理整頓して安全を確かめよう。
- ④通路、階段や出入口などは、避難しやすくしておこう。
- ⑤ガソリン、灯油などの危険物は安全に管理しよう。
- ⑥消防用設備等の設置を促進し、その保守管理を徹底しよう。

〈家庭の防火〉

- ①外出前、就寝前には火の元を点検しよう。
- ②火を使ったその手で火の始末をする習慣をつけよう。
- ③寝たばこやたばこの投捨ては絶対にやめよう。
- ④ガスコンロや暖房器具は使い方に気をつけよう。
- ⑤お年寄や幼児の安全な避難方法を考えよう。
- ⑥消火用具や消火用水を備えましょう。
- ⑦旅館ホテルに泊る時などには避難の方法を確かめておこう。

あらゆる消防設備・設計・施工

非常扉の自動開錠装置
防火扉・危険物貯蔵所等の自動閉鎖装置
泡・ガス・エアーホーム消火装置 } YMオートアンロック

YM式オートアンロック西日本総括
齐田式救助袋 近畿地区
日本ドライケミカル(株)
ヤマト消火器(株) } 代理店

株式会社
三和商会
TEL 06 (443) 2456

危険物製造所等の漏洩等の発生要因別（全国、昭和49年度）

昭和49年度、全国の危険物施設で発生した危険物漏洩事故は次のとおりである。

製造所等の別	漏 洩 等 の 発 生 要 因	件 数
製 造 所 (6件)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 危険物取扱い作業中、不注意によるもの ◦ 蒸留塔上段の銅板の腐食によりピンホールが発生し噴出したもの ◦ ドレンノズルの盲法兰ジ部のパッキン不良によるもの ◦ 蒸留釜の異常反応により噴出したもの ◦ 圧抜き配管のバルブ閉め忘れによるもの 	<ul style="list-style-type: none"> 2 1 1 1 1
屋外タンク貯蔵所 (37件)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 雪荷重又は車の衝突等により配管結合部分等の折損によるもの ◦ バルブの閉め忘れ又は閉めの不完全によるもの ◦ 底板又は側板の腐食によるもの ◦ 容量の誤認又は計量の誤まり等によるもの ◦ バルブ等の破損又は損傷によるもの ◦ 配管の腐食によるもの 	<ul style="list-style-type: none"> 10 9 7 4 4 3
屋内タンク貯蔵所 (5件)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 注油中、監視を怠ったことによるもの ◦ 工事中、誤まって埋設配管に接触し破損したもの ◦ 配管移設工事中の不注意によるもの ◦ ポンプの故障によるもの 	<ul style="list-style-type: none"> 2 1 1 1
地下タンク貯蔵所 (13件)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 注油中、監視を怠ったことによるもの ◦ フロートスイッチの故障によるもの ◦ 注油作業中、不注意によるもの ◦ 油圧器の安全装置の故障によるもの ◦ フロートスイッチの位置を不適切に変更したため溢流したもの 	<ul style="list-style-type: none"> 5 3 3 1 1
移動タンク貯蔵所 (7件)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 走行中の転倒又は衝撃等によるもの ◦ 給油時の誤操作等不注意によるもの 	<ul style="list-style-type: none"> 4 3
移 送 取 扱 所 (2件)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ バルブの誤操作によるもの 	<ul style="list-style-type: none"> 2
一 般 取 扱 所 (18件)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 計量タンクに注油中、監視を怠ったことによるもの ◦ フロートスイッチの故障によるもの ◦ 危険物取扱い作業中、不注意によるもの ◦ 埋設配管の腐食又は溶接不良によるもの ◦ 蒸留釜の異常反応により噴出したもの ◦ 配管法兰ジのパッキン不良によるもの ◦ 配管の継手の破損によるもの 	<ul style="list-style-type: none"> 6 4 3 2 1 1 1

製造所等の別	漏洩等の発生要因	件数
給油取扱所 (10件)	・容量の誤認又は計量の誤り等によるもの	3
	・配管の腐食によるもの	2
	・フロートスイッチの故障によるもの	2
	・バルブ等の破損によるもの	2
	・バルブの切換え誤りによるもの	1

無許可施設での危険物火災（全国昭和49年度）

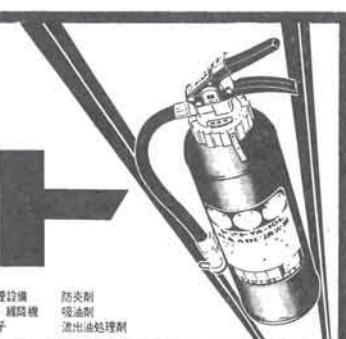
昭和49年度における全国での無許可危険物取扱施設での火災は12件で次のとおりである。

区分	火災の発生要因	件数
無許可施設 (12件)	・生石灰に雨がかかり発熱発火したもの	1
	・電気設備を修理中に電気火花により容器内の油に引火し火災になったもの	1
	・攪拌機が倒れ、中の油が流出して衣服の静電気により着火したもの	1
	・蓋のないタンクの側でグラインダー作業をし、その火花が油の蒸気に引火して火災になったもの	1
	・工事中、溶接の火花が危険物かす上に落下して火災になったもの	1
	・電気加熱装置の接触不良により、電気火花が油に引火し火災になったもの	1
	・ビーカーをコントローラにかけて溶解作業中、ビーカーに火が入って火災になったもの	1
	・タンクローリーから自動車のタンクに給油中、現場をはなれ油を流出させたため、引火して火災になったもの	1
	・溶融金属が設備から流出し、水と接触して爆発したものの	1
	・廃液を蒸留中、現場をはなれたためもれた蒸気に引火爆発し火災になったもの	1
	・タンクを満杯として加熱したためあふれ、もれた油に引火して火災になったもの	1
	・その他	1

YAMATO 業界のトップメーカー/最高の品質をお届けします

消火器・消防装置・警報装置・避難設備

信頼のヤマト



APC中央管制システム
スプリンクラー設備
連結放水設備
タンパク泡沫消火設備
二酸化炭素消火設備
漏水火警報器
排煙送風設備
防炎剤

各種消火器
水槽箱消火設備
連結送水管
プロフォーム消火設備
ハロゲン化物消火設備
非常放送設備
救助袋
吸油剤

消火栓設備
ドレンチャーブル
粉末消火設備
ライドウォーター消火設備
自動火災報知設備
誘導装置
緩降機
流出油処理剤

■防災のシステムメーカー
ヤマト消防器株式会社
大阪市東成区深江北1-7-11 TEL. 06-976-0701代



全国危険物施設の事故概要統計より昭和48年度、49年度の主なものを、施設ごとに集録する。
(消防庁危険物製造所等の事故例集より)

1. 給油取扱所の部

◇リフト室でマッチ点火

加茂市、T石油給油所で、昭和48年1月31日13時45分頃出火。

給油所のリフト室内で自動車タイヤ修理のためホットパンチにマッチで点火したところ、近くに置いてあった15ℓのがソリンに引火した。

出火とともに粉末消火器9本を使用して従業員4名で消火した。

◇給油中の車両を移動、計量機が転倒

愛知県半田市、S商会給油所で、昭和48年5月29日、11時10分頃出火。

ガソリンを給油中、他の車両が来たため給油中の車両を移動させたところ、計量機が転倒し、漏れたガソリンから出火した。

出火した計量機(ガソリン)は1週間前より、油ポンプの調子が悪く、油の汲み上げが悪いため、サービス業者に依頼して修理中であったもので、計量機の取付部分(アイランド)の一部を取り除き(固定ボルトも取り除いた状態)ポンプ及びチャッキバルブ等を調整中であった。この計量

機を使い給油中の車両を移動させることにより給油ホースに引張られ計量機が転倒し計量機内の電灯配線が切断されスパークにより火が漏れたガソリンに引火し火災になったもの。

◇給油中に車両を発進、計量機転倒

秋田市、Y石油給油所で、昭和48年6月23日、16時50分頃出火。

給油所従業員が給油所所有の小型トラックに給油中、ポンネットを開け、エンジン部を点検した。点検終了後、給油中であることを忘れ、トラックを発進させてしまったため、固定給油設備を引き倒し、電気配線短絡のスパークにより漏れたガソリンに引火、炎上した。

給油所従業員4人が備え付け消火器により消火した。

◇地下配管腐食漏洩2件

名古屋市、T石油商会給油所で、昭和49年3月5日、漏出。

単式計量機(ハイオクガソリン)1基が汲み出し不能のため配管老化状況につき調査した結果、地下タンクより計量機に達する油配管は(長さ5,000mm内径50mm肉厚5mm)表面がぼろぼろ(凹凸)に腐食しており、特に腐食の激しい箇所には計量機のアース棒が2箇所打たれ、内1本が北側に斜めに打たれたため、油配管に接触、直径3mmの穴が開き、エアーを吸い給油不能となったもので多少の漏油があったものと認められる。

名古屋市、Y石油給油所で、昭和49年4月8日、漏出。単式計量機(ハイオクガソリン)1基が汲みだし不能になったため、配管を掘り出し調査したところ、コンクリート舗装の地盤面下約60cm、地下タンクより5m付近の所が所々虫が食った様に局部的に腐食し、特に著しいところから直径4mmと2mm程度の2箇所の穴が発見され、若干の漏油があつたらしく付近の土からガソリンの臭いがうかがわれた。なお、配管の腐食部分付近からは、電食等をひきおこす物品は何も発見されなかった。

◇ノンスペース型のフロート故障

大阪市、J商事給油所で、昭和49年2月27日、11時頃。漏出。

ノンスペース型計量機のポンプケーシング内にガソリンと同時に流入するエアーを排除するために設けられた径9mmの銅管(ポンプケーシング)上部からフロート室に連絡し、フロート室下部まで下がっている)がフロート室のフロートに接触し、フロートの作動をさまたげた為に発生したもので、通常はフロート室にエアーと一緒に流入したガソリンをフロートの作動によりポンプ内に戻し、エアーの

みを計量機上部よりキャノピー上部まで配管されたエアーバイクから排出していたが、当該フロートが作動しなかったためフロート室にガソリンが溜り、さらにキャノピー上部に出ているエアーバイクまで立ち上り、エアーバイクの先端より噴出し雨どいを伝わって、給油所床面に設けられていた雨水排水マンホールに流れ込みさらに地下配管を通って、油水分離槽の第三槽に流入し下の管に流出したもの。

◇営業中に溶接作業して引火

北海道稚内市、T石油給油所で、昭和48年7月26日、11時15分頃出火。

当該給油取扱所では、給油所北東側の上屋（地上高約4.6m）部分が市の都市計画による道路広幅部分にかかるため、市内の鉄工業者に上屋一部の除去を依頼、同鉄工所の工員がアセチレンガス溶接機にて鉄骨部分を切断中であった。このとき、給油のために来た客の乗用車に同給油職員が切断個所の南西側約10mの距離にある固定給油設備よりガソリンを給油していたため、注入口より流れたガソリン蒸気が南々西7.2mの風により風下に流され落下した溶接機による火花により引火した。

給油中の職員は、ただちに給油を中止し、附近にいた従業員と共に備えつけの消火器で消火した。

◇検尺口の締め忘れ、入れ過ぎて溢流

福島県郡山市、I株式会社給油所で、昭和49年11月27日、15時20分頃、漏出。

給油取扱所内の北端に埋設されてある10kℓ地下タンク（6:4の割合で仕切られてある）の6kℓタンクが空になり、補給を依頼したところタンクローリーが午後3時頃到着した。その時、立合人が検尺棒で残量を計ったところ300ℓ位の残量があったので、ローリーの運転手にその旨と伝え、検尺口の蓋を完全にしめなかった。

タンクローリーは、10kℓ積でタンク内部が5室（1室2,000ℓ）に仕切られており、この内3室を開弁して地下タンクに補給していたところタンクが満量となり検尺口よりガソリンが流出したものである。

◇計量口から溢れ、ガソリン下水へ流出

東京都品川区、H給油所で、昭和49年2月27日、10時30分頃、ガソリンが流出。

タンクローリーより地下タンクへ注油中、誤って計量口よりガソリンがあふれ、油分離槽に流入した。しかし発見が遅れ分離槽より数十リットルが下水溝に流出した。

すぐ消防署に通報、消防隊は下水道流域のマンホールの可燃ガスを検査しながら、約1キロメートルにわたり警戒し、やっとことなきを得た。



消防機器の
トップ・メーカー

消防自動車から消火器まで



森田ポンプ株式会社

本社 大阪市生野区小路東5-5-20

☎ 06 (751) 1351 (大代表)

引火点測定結果

これは、業界からの資料提出により、消防局で測定したものです。

この測定は、引火点のみで、資料の分析等は行っていませんから、提出資料と品名に相違があつてもその責めは負いません。なお、他研究、試験機関での測定結果とも、条件その他の理由で多少相違するかもわかりません。

危 険 物 関 係 鑑 定 結 果 一 覧 表

試 料 名	引火点 (°C)	燃焼点 (°C)	該当品名	備 考	消 火 方 法
AQUASORB(アクアソルブ)	56.5		第2石油類		CO ₂ 粉末泡
E K-1700B	49.0	100.5	第3石油類	合 成 樹 脂 エナメル塗料	
A L 800(4)	不 燃 性	—	非 危 険 物	水溶性電着塗料	
A L 800(5)	〃	〃	〃	〃	
A L 800(6)	〃	〃	〃	〃	
S B S-100	220	228	第4石油類		CO ₂ 粉末泡・噴霧
S L-700	不 燃 性	—	非 危 険 物	防腐剤合成樹脂	
L D-100	-11.5	3.5	第2石油類	クリヤー塗料	
L A-100	23.5	27	〃	〃	
N D-2	35	48	第3石油類	合 成 樹 脂 エナメル塗料	
キンヨークリン№1 (メチレンクロライド100%)	不 燃 性	—	非 危 険 物		
信越シリコンK F54	326		第4石油類	熱 媒 体 油	CO ₂ 粉末泡
ジメトチシアミン(DMA)	不 燃 性	—	非 危 険 物		
ジメトキシベンゼン(DMB)	〃	〃	〃		
ジオキシベンザフェノン	〃	〃	〃		
ストロングHN	4	12	第1石油類	ゴ ム 糊	CO ₂ 粉末泡
ストロング50	-21	-10	〃		〃
粗製クレシジン(固体)	117	124	非 危 険 物		
第1石油類20%	2.0	8.0	第2石油類	合 成 樹 脂 クリヤー塗料	
第2石油類80%混合物			第3石油類	合 成 樹 脂 エナメル塗料	
T C-7408G Y	4.5	14.5	第2石油類	シ ン ナ 一	
T T-7100	34	42	第2石油類		
T T-7400	29	40.5	〃	〃	
T CW-8113L B	不 燃 性	—	非 危 険 物	塗 料	
D-30P	-4.5	3.5	第3石油類	合 成 樹 脂 エナメル塗料	
D-55P	33	42	〃	〃	
D-45S	16	26	〃	〃	
D-50D	20	25	第2石油類	合 成 樹 脂 クリヤー塗料	
ニトロクレゾール メチルエーテル	105	129	第3石油類		CO ₂ 粉末泡
ニトロクレゾール(粗製)	124	124	非 危 険 物		〃
ニトロクレゾール(蒸溜後)	121	121	〃		〃

試 料 名	引火点 (°C)	燃焼点 (°C)	該当品名	備 考	消 火 方 法
ネオストロングU-20	-23	-10	第1石油類	接 着 剤	CO ₂ 粉末泡
ネオストロング 751	1.5	12	"	"	"
ネオストロング 860	-12	10	"	"	"
ネオリバー#131	不 燃 性	—	非 危 險 物	塗 膜 剥 離 剤	
フェノール樹脂AP	"	"	"		
ベンゾトリクロライド	"	"	"		
レゾルシー	155	175	"		CO ₂ 粉末泡
東芝シリコンYF-33	327	360	第4石油類	熱 媒 体 油	CO ₂ 粉末泡
ポリフロンエナメル GY5-286	14.5		第3石油類	合成樹脂エナ メル塗料	
ポリフロンエナメル GY-283	6.5		"	"	
ポリフロン タフコート	-1.5	23	"	"	
ホルマリン	78		第3石油類		
ポリウレタン原液	不 燃 性	—	非 危 險 物		

準危険物関係鑑定結果一覧表

試 料 名	引火点 (°C)	燃焼点 (°C)	融 点	発熱量 cal/g	該当品名	備 考
カ ポ ッ ク	208	240	100°C未満	9,425	第2種引火物	20°Cで流動性なし
電化ラック21A型	7.0	50			第1種引火物	"
電化ラックx-30型	5.0	48			"	"
電化ラック 52型	6.0	48			"	"
P	240	260	100°C未満	8,370	第2種引火物	"
ク レ シ ジ ン	115	120		8,120	"	
合 成 樹 脂 №1	147	215		9,182.7	"	
" №2	198	247		8,924.8	"	
" №3	180	223		9,732.1	"	
パ ラ ク レ ゾ ー ル	96	99			"	

保安用品と消火装置

綜合防火商社

株式
会社**マルナカ**

大阪市北区豊島町25 TEL 371-7777(代)

支店 東京・神戸

通達

保温材としてウレタンフォームを使用する屋外タンク貯蔵所の取扱いについて
(51. 9. 3. 消防庁危険物規制課長)

保温材としてウレタンフォームを使用している屋外タンク貯蔵所の保安点検の実施については、昭和51年4月19日付け消防予第61号都道府県消防主管部長あて消防庁予防課長通達をもってお願いしたところであるが、その点検結果の報告によれば、保温材としてウレタンフォームを使用している屋外タンク貯蔵所は787基で、このうち175基の屋外タンク貯蔵所について、補修を必要とする腐食が認められた。このような実態にかんがみ、今後、新たに保温材としてウレタンフォームを使用する屋外タンク貯蔵所を許可するにあたっては、当面、下記の事項を留意のうえ、危険物行政運用上遺憾のないよう措置されたい。

なお、管下市町村に対してもその旨示達願いたい。

記

屋外貯蔵タンクの外表面にウレタンフォームの保温施工をする場合は、次によること。

1. ウレタンフォームは、難燃性のものに限り保温材として使用することができるが、この場合、ウレタンフォームを難燃化するため、ウレタンフォームの原料成分をハロゲン化又はりん化したもの又はウレタンフォームの原料に難燃化の添加剤としてハロゲン化物又はリン化物を添加したものを用いないこと。

なお難燃性の判断基準については、近く追って示す。

2. ウレタンフォームの保温施工にあたっては、ウレタンフォームを吹き付ける前にサンドブラスト、ワイヤホイル等により適切な素地調整を行うこと。
3. 上記2の素地調整後は、ジンクリッヂペイント等をさび止めの下塗とし、その上にエポキシ系樹脂塗料、フェノール系樹脂塗料等の塗料により、2層塗りの塗装すること。

4. ウレタンフォームの吹き付けは、屋外貯蔵タンク側板下端からおおむね500mm上部までの部分についてはこれを行わないこと。

5. ウレタンフォームの外面は、次により防水等の措置を講ずること。

- (1) ウレタンフォームの外表面には、ブチルゴム系の防水層の被膜を形成する措置を講ずること。

- (2) 上記(1)の防水層の外表面には、防火被膜を形成する措置を講ずること。

- (3) 上記(2)の防火被膜の外表面には、外装ペイントによる外装塗装をすること。なお、この外装塗料は、おおむね3年に1回以上、外装塗装を維持するための塗装をすること。

合格発表は11月10日

大阪府で取扱者試験実施

大阪府では本年度第2回目の危険物取扱者試験を、10月17日(日)府立大学で実施した。受験者は

申請者数

乙種4類	4175
丙種	698

合格者は11月10日、府庁、各消防署、危険物協会連合会で発表するとともに、合格者本人宛通知される。なお合格者の免状交付は12月1日の予定。

住吉消防署開設

大阪市内で第24番目の消防署として、住吉消防署新庁舎が完成、10月5日から事務を開始した。住吉署新設に伴い旧住吉署は住之江消防署と改称された。

新署は、住吉区遠里小野町1丁目1-2(南海高野線あびこ駅東へ100メートル)



防災のことなら…

ハツタに

おまかせください



ハツタ消火器・消防装置
株式会社 初田製作所

本社工場 0720-56-1281 代表
 大阪営業所 06-473-4871~4
 堺出張所 0722-21-3444